



判決後、裁判所の前で訴える
小島弁護士、永井弁護士、半田弁護士、鈴木陸郎原告団長

石炭火力新設を迫認する 不当判決―東京地裁―

二〇一九年五月二十七日にはじまった石炭火力訴訟の一番は、二〇二三年一月二十七日に判決日を迎えました。判決は「原告らの請求をいずれも棄却する」というものです。気候変動の問題に目をむけず、環境アセスメント手続きの不当性も容認する判決に対し、弁護士・原告団は同日連名で声明を発表し、「世界の気候訴訟の潮流に大きく逆行し、気候変動による現実の切迫した生命・健康・重要な食料資源などの危機を直視せず、人権救済の砦としての裁判所の役割を放棄する、極めて不当な判決という他ない」と訴えました。そして、控訴の準備に入りました。

直ちに控訴、次は高裁！

第1回期日&報告会

日程：2023年7月20日（木）10:30～

場所：東京高等裁判所101号法廷

＜終了後報告会＞ 予定時刻：12:00

場所：日比谷図書文化館大ホール

内容：

1. 小島延夫弁護団長
全体報告
2. 半田虎生弁護士
「地球温暖化の危機と原審における
事実摘示・事実認定の欠落について」
3. 千葉恒久弁護士
「アセスの簡略化について」

裁判文書

判決や控訴等にかかわる原告・被告の書面は、個人情報や著作権に関わる資料以外はすべてWEBで公開しています。

<http://yokosukaclimatecase.jp/>

目次

次の裁判予定	1
判決、6つの問題	2
問題提起：	
判決直前で裁判長異動	3
1号機営業運転開始	4
活動報告	4



東京地裁判決、6つの誤り

この裁判で原告が訴えたのは、環境アセスメント手続きの違法性のほか、温排水や温暖化による漁業被害、気候変動による豪雨の増加での土砂災害被害、熱中症の危険など、具体的な生命・健康・重要な生業といった重要な法的利益が侵害されているという点でした。東京地方裁判所の判決の問題はいろいろとありますが、主なものを以下にまとめます。

1 気候危機をスルー

判決は、地球温暖化に関する科学的な知見、世界各地で発生している熱波等の異常気象とそのもたらす甚大な被害、地球温暖化にかかる日本の具体的な被害発生の実態、(その多くは、被告も争いなし)について、認定事実から落としている。危機の認識がないと調査・予測の必要性も出てこない。

2 原告適格を否定

判決は、温室効果ガス(二酸化炭素)について、原告らに本件処分を取り消しを求める「法律上の利益」がない、と原告適格を否定。しかし、気候変動によるリスクは、それが現実化した場合、個々人の生命や健康、重要な財産や生業手段を奪い、個々人の利益を深刻かつ不可逆的な形で侵害する。温暖化は地球規模で進行するものであるが、それが生み出す被害は決して一様ではなく、多くの場合、特定の者に集中する。それによって原告を特定することも可能。地球温暖化の問題についても原告適格肯定されるべき。

3 複数案検討の欠落

環境影響の大きい事業は、環境影響を回避したり、十分に低減したりできるよう、計画段階配慮の段階で、複数案検討し、ベスト追求することが環境アセスメントの核心的要素。最初から石炭火力発電所と決めることは計画段階配慮制度の趣旨を没却し、2011年の環境影響評価法改正の趣旨(計画段階配慮制度創設の趣旨)を理解しないもの。

4 国の目標との整合検証なしも容認

判決は、国の目標との整合について、USC発電設備の採用・省エネ法ベンチマーク指標を満たすこと・自主的枠組みに参加する事業者への売電によって二酸化炭素の排出量の低減に資する という国の主張を容認。しかし、これらは削減目標の達成を担保するものではない。「自主的枠組み」も制度的な裏付けを欠き、その実現は全く担保されていない。売電先も不明。

5 不当なアセス簡略を容認

判決は本件アセスが合理化ガイドラインに「違反しない」とした。しかし、アセス簡略を可能とする合理化ガイドラインは、「環境影響の低減が図られる」事業に限られる。本計画は旧火力と比べてCO2排出量、温排水の影響など”現状と比べて環境が悪化する”のは明らか。

6 PM2.5調査予測しないことを容認

PM2.5は、火力発電所などの固定発生源、自動車排ガスなど従来型大気汚染で、人に対し極めて重大な健康被害をもたらす。排出源において一次粒子の排出の増減を調査することは可能であり、電気集塵機などの環境保全措置において、一次粒子をどの程度削減できるか明らかにすることも可能。しかし、判決は、「予測及び評価の手法が確立されていないから、経済産業大臣が事業者に対してPM2.5に係る環境影響評価の実施を求めることは、不可能ないし著しい困難を強いる」として、PM2.5の調査、予測、評価がされなかったことを容認。

* 6月17日小島弁護団長の裁判報告会での報告を元に作成。報告会の動画はYOUTUBEで見ることができます。



【問題提起】裁判長が国（被告）側に異動で異例の2度結審。 日本の裁判は独立性が保たれていない？

横須賀石炭火力訴訟の地裁では、2022年6月6日に結審を終えて、同年11月28日の判決を待つばかりになっていましたが、2022年9月に担当の春名茂裁判長が異動となり、品田幸男裁判長が着任したため、結審後の10月4日に口頭弁論期日が再設定され、新裁判長のもと開催されることになりました。11月28日に予定されていた判決日もキャンセルされ、10月4日の裁判期日で結審をし、年をまたいで1月27日判決を迎えています。

春名茂裁判長の異動先は、法務省訟務局長という国の代理人を務める「訟務検事」を統括する立場です。以前から、裁判所と法務省の間で「判検交流」と呼ばれる人事交流があるとのことですが、東京地裁行政部の部総括判事が法務省訟務局長に直接異動するのははじめてのケースで、問題視されました。

小島弁護団長は、他の裁判に関わる弁護士有志とともに法相や最高裁長官に抗議、交流人事



の廃止を申し入れています。

国の主張をそのまま認めた今回の判決を見ても、今の裁判所に独立性があり、公正な判決が下せるのか極めて疑問が残る結果となりました。

【問題提起】横須賀火力発電所1号機が営業運転開始 2024年2月営業開始予定の2号機も試運転でフル稼働

2023年6月30日、JERAは「横須賀火力発電所1号機の営業運転を開始した」と事前予告なくウェブサイトで発表しました。「超々臨界圧発電方式（USC）を採用した高効率な石炭火力発電所」で、「安定した供給力として電力需給に貢献できる」としています。



また来年本格運転を開始するという2号機もすでに試運転でフル稼働しているようで、65万kWの出力を上げたことがJERAパワー横須賀合同会社のWEBサイト（jera-yokosuka.co.jp）で公表されています。

環境アセスメントによれば、1号機と2号機を合わせると年間のCO2排出量は726万トンです。すでにその規模のCO2大量排出がはじまっているのです。

一方でJERAは、テレビコマーシャルや他業界とのコラボレーションなど、様々な広告手段を使って「ゼロエミッションへの挑戦」を打ち出し、CO2を出さない火力発電に挑戦していることをアピールしています。現時点での足元での動きと、外向けにかっこつける宣伝とがあまりにも乖離していないでしょうか。

稼働した横須賀火力発電所を悲しそうに見つめるシロクマ君



発行: 横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局 原告団長: 鈴木陸郎
連絡先: 〒239-0843 横須賀市津久井5-17-6 TEL: 046-847-3253
Email: nocoal.tokyobay@gmail.com
WEBサイト: <http://yokosukaclimatecase.jp>

【イベント】米国の子どもたちの挑戦。モンタナ気候訴訟

★世界の気候訴訟最前線2★

動き出した米国の司法！モンタナの若者16人の挑戦 モンタナ気候訴訟 一弁護団からの報告一

近年、世界各地で提起されている気候訴訟ですが、先日、その動向をとりまとめた**最新の報告書**が発表されました。報告書では、市民や環境団体が原告となり、気候変動を食い止め、健全な環境のもとで暮らす権利を求めて、政府や企業を訴える気候訴訟が増えていることが分かりました。

こうした中、3年前に米国のモンタナ州で16人の若者、子どもたちが立ち上がり、州の化石燃料推進政策が気候危機を深刻化させ、生命を危険にさらすと訴えた気候訴訟が始まりました。幾多の困難を乗り越え、ようやく今年の6月12日～20日にトライアル（弁論、尋問）が開催されました。

州憲法が保障する人権規定を根拠として、気候変動による人権侵害の有無を問う訴訟としては、米国史上初のトライアルで、その法廷での様子はオンラインで同時配信され、国内外からの注目を集めました。

今回のウェビナーでは、モンタナ気候訴訟を支援したNGO、訴訟を担当してきた弁護士たちの協力を得て、この訴訟で若者たちが何を求めているのか、訴訟提起までの経緯、モンタナ州憲法と気候変動政策の問題、トライアルの成果などについて報告いただきます。（同時通訳あり）

米国の司法は、トランプ政権時に最高裁の構成が大きく変わり、窮地に立たされています。しかし、こうした子どもたちによる未来を守る戦いは、一つの希望を見出すことにつながっています。また、モンタナ州は化石燃料、とりわけ石炭を産出している州でもあり、モンタナ気候訴訟について知ること、日本の石炭政策の転換への示唆も得られるものと思います。ぜひ、ご参加ください。

日時: 2023年8月2日(水) 10:30～12:00

開催: ZOOM(同時通訳あり)

申込みURL: <https://bit.ly/3O1ttYw> (QRコードと同じ)



<申し込みサイト>

【活動報告】久里浜海岸にシロクマ出現

5月27日(土)、久里浜海岸で市民アクション「シロクマに聞いてみよう！めざせ再エネ100%」を開催。石炭火力がなくても、再エネでいける。サプライズで登場した博士がみんなのギモンに答えました。



横須賀石炭火力発電所の前で稼働反対アクションする住民とシロクマ

編集後記

今年の線状降水帯の発生による各地の被害や連日の災害級の猛暑をみていると、気候危機のレベルが急激にあがっている気がします。さらに気になるのは、こうしたニュースと、日本での温室効果ガスの排出が全く関連づけて話題にならないことです。連日「適切なエアコンの使用」が呼びかけられて、横須賀火力発電所は必要なのだと言わんばかりに動き出しています。さらには電気代が上がって、人々の生活を圧迫する。いつまでこうした悪循環が繰り返されるのでしょうか。再エネにいち早く切り替えることこそ、これらの悪循環を断ち切ることができるのに。(もい)